

(1) 子供の「確かな学力」を保障する環境づくり

(2) 教職員が授業等に専念できる環境づくり

(3) 保護者（家庭）の教育ニーズに応じた環境づくり

ア 授業日の平準化（放課後時間の生み出し）

・ 授業準備時間及び研修時間の確保 ・ 教職員が自身でマネジメントできる時間の確保

イ 外国語・国際理解教育推進

ウ 小学校におけるプログラミング教育の充実

エ 調査結果に基づいた授業実践

オ 補充学習・発展学習の充実

カ 個に応じた支援の充実

（特別支援、外国人児童生徒への指導の充実を含む。）

キ 幼保小中一貫教育の推進

イ 学校閉庁日の設定

ウ 校務の支援

・ 学校事務の効率化
・ 校務アシスタント等の配置
・ 部活動指導員の配置

エ 教職員の研修体制の充実

・ 町全教職員研修会の実施

イ 学校給食の実施日の拡張

ウ 放課後の子供の居場所づくり

・ 公設学習塾の実施
・ 放課後活動場所の確保

エ 問題行動のない落ち着いた教育環境の実現（相談体制の充実）

・ S C、S S W、相談員の各校配置

(4) 「(1)～(3)」を支える基盤的整備

ア 快適な教育環境の整備（全小中学校エアコン整備、トイレ改修（洋式化）、教室照明のLED化）

イ ICT環境の充実 ・ 職員室及び教室のICT機器の整備

ウ コミュニティ・スクールの実施